

令和6(2024)年度国際共同研究事業 事務取扱の手引  
〈Version 2024.3〉における変更点

- ① ii 【図1】 契約等の手続の流れ(提出時期等は、【表1】年間スケジュールの該当番号を参照)  
・図表の更新(「2年度目以降」の「⑤委託費の請求」の順序を変更。)
- ② iii 【表1】 年間スケジュール  
・⑤(複数年度契約の2年度目以降は毎年度の変更契約締結後、  
振興会の指定する期日まで)  
→(複数年度契約の2年度目以降は毎年度の実施計画承認通知発出後、  
振興会の指定する期日まで)  
※2年度目以降は、振興会が実施計画承認通知を発出した段階で、機関は委託費請求書を  
提出できるため、修正。

カッコ[ ]内は項目番号

- ③[4-2-2] (P. 9) 委託費の請求、交付前の立替払  
・契約締結日の記載を修正・削除し、契約書に記載されている実施期間開始日または変更契  
約の開始日を基準とする形へ変更。  
※代表者機関異動時の契約手続きの都合上、従来に記載では経理上不都合が生じるため。